



平成27年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	平成28年 5月31日
法人名	にじ色会
担当 (連絡先)	担当: 和田 尚子 (電話: 0857-28-1278) (FAX: 0857-28-2636) (メール: ndokowad@globe.ocn.ne.jp)

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
<p>理事の選任について、貴法人定款第8条第1項の規定によると、理事総数の2/3以上の同意を得て理事長が委嘱するとあるが、その手続きがなされていない。貴法人定款の規定に基づいた手続きを行うこと。</p> <p>また、監事の選任について、貴法人定款第8条第2項の規定により理事会において選任するとあるが、その手続きがなされていない。貴法人定款の規定に基づいた手続きを行うこと。</p>	<p>役員（理事・監事）選任時には規程に従う事とした。</p>	<p>役員選任時</p>
<p>貴法人が賃借している鳥取市賀露町字上浜 1703 番地 748 の倉庫（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建て 43.5 平米）の賃貸借契約が、平成26年12月31日の期間満了後、新たな契約されていないにも関わらず、賃借料が支出されていた。早急に契約すること。</p>	<p>司法書士に契約書を依頼中</p>	<p>H28.6</p>
<p>貴法人経理規程第22条の規定によると、現金収受があった場合は、収入後速やかに金融機関に預け入れなければならないとされているにも関わらず、1月に一度の処理となっていた。貴法人経理規程に基づき適切に処理されること。</p>	<p>規程の見直しを行い、現在規程に従い業務を行っている。</p>	<p>H27.4.1</p>